



将来を見通して 施設のあり方を考えましょう

公共施設等総合管理計画(素案)、学校施設管理基本計画(素案)などにご意見を



区は、人口の急増に対応するため、昭和30年代～40年代にかけて、多くの小中学校や区立施設を建設してきました。これらの施設の老朽化が進んでいます。

今、施設を整備した時代とは大きく社会状況が変化しました。少子高齢化が進行し、膨大な医療・介護需要や子育て支援ニーズに対応していかなければなりません。また、都市計画道路の整備の遅れなど、練馬区特有の都市インフラの課題も解決が迫られています。そうしたなか、施設の維持・更新が大きな課題となっています。

そこで、区政改革(右の記事参照)の主要な取り組みとして、区立施設や都市インフラの今後のあり方を検討し、今回、公共施設等総合管理計画(素案)と、それに基づく学校施設管理基本計画(素案)をまとめました。また、施設機能見直しの取り組みとして出張所跡施設活用計画(素案)をまとめました。今後、区民の皆さまからご意見を伺い、今年度中に計画を策定します。

▶問合せ:企画課☎5984-2448 FAX 3993-1195

策定しました
区政改革計画
～みどりの風吹くまちを実現するために～

新しい区政運営の方向性を示す「みどりの風吹くまちビジョン」に掲げた政策の実現に向けて、具体的な仕組みや態勢を区民の視点から改めて見直し、区政改革計画を策定しました。区民参加と協働を根幹に据えて、サービス向上と持続可能性の両立を目指します。この計画で取り上げた改革の実行については、公共施設等総合管理計画や情報化基本計画などの個別計画の中で明らかにします。

▶問合せ:区政改革担当課☎5984-1092

情報化基本計画

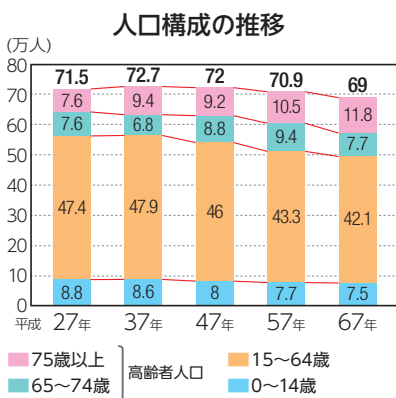
ICT(情報通信技術)を活用した区民サービスの向上や情報システムの効率化・高度化などをさらに進めるための計画です。

▶問合せ:情報政策課☎3825-0211

いただいたご意見や区の考え方、計画の閲覧場所などは4面をご覧ください。

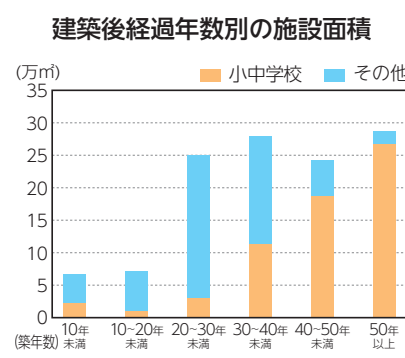
「超」超高齢社会の到来

特に人口の多い「団塊の世代」が平成30年代半ばに75歳を迎えます。「団塊ジュニアの世代」も平成40年代後半に65歳に達します。これらにより、急速に高齢者人口が増加していきます。



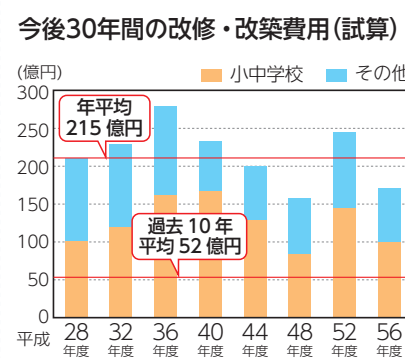
築30年以上の施設が67%

区は約690の建物施設を管理しています。施設の総延べ床面積は約120万㎡に上り、そのうち約5割を小中学校で占めています。築30年以上の施設の割合は67%に達しており老朽化が進行しています。



改修・改築経費(試算)は年平均215億円

現在の施設の機能、規模をそのまま維持するものとして試算すると、今後30年間に必要となる改修・改築費用は約6450億円、年度当たり平均約215億円となります。過去10年間に実施した改修・改築経費の平均約52億円を大きく上回る結果となっています。



公共施設等総合管理計画のあらましを紹介

公共施設等総合管理計画は、区立施設編(2・3面)と都市インフラ編(4面参照)により構成します。区立施設編は、区民サービスを提供する建物・施設を対象とし、おおむね30年先を見通した総合的マネジメントの方針を明らかにします。小中学校については、この計画に基づく

個別計画として、学校施設管理基本計画(2面)を策定します。

問合せ 公共施設等総合管理計画…企画課☎5984-2448
学校施設管理基本計画…教育施策課☎5984-1325

区立施設編

区立施設マネジメントの「5つの目標」と「4つの方針」

5つの目標

目標1 リアルな区民ニーズに 応えるサービスを実現します

- 従来の施設の設備や機能にとらわれず柔軟な発想で見直し、区民ニーズに応えるサービスを実現します
- 民間の創意工夫によりサービスの向上や効率化が図れるものは、民間の力を積極的に活用します

目標2 持続可能性を 確保します

- 改修や改築に当たっては、区の施設としてこれからの必要かどうかを精査し、真に必要な機能や規模とします
- 未来の世代との負担の均衡に配慮します
- 税と利用者負担のバランスを見直します



目標3 安全で利便性の 高い施設にします

- 耐震性をはじめ安全性の確保を最優先とし、適切な維持管理を行います
- 誰もが快適に利用できるユニバーサルデザインの施設にします

目標4 まちづくりと一体的 に取り組みます

- 駅の周辺への施設の集約や、みどりと施設が融合したまちの魅力の向上など、まちづくりと一体的に施設整備を進めます

目標5 区民参加と協働による マネジメントを進めます

- 施設のあり方は今後どうあったらいいのか、区民の皆さまとともに考え、施設の運営についても協働をさらに進めます



30年先を見通した4つの方針

1 施設配置の最適化方針

- ◆機能の転換**
相対的に需要が低い機能は廃止・縮小し、生じたスペースは新しい行政需要に応える機能へ転換するなど有効活用します。有効活用できる可能性が低い場合は、貸し付けや売却を検討します。→リーディングプロジェクト①②
- ◆統合・再編**
同種または類似の施設が重複している場合は、施設の配置バランス・箇所数などを考慮し、統合・再編します。→リーディングプロジェクト③④
- ◆複合化**
大規模改修や改築の際には、周辺施設や新たな区民サービスの機能との複合化を必ず検討します。→リーディングプロジェクト⑤

2 維持・更新の方針

- ◆施設の目標使用年数を80年とします**
築50年を目途に施設の状況を確認して長寿命化の適否を判断します。長寿命化に適するものは築60年を目途に長寿命化改修を行うことで、目標使用年数を80年とします。
- ◆施設の改修メニューを絞り込みます**
改修の際は、施設機能を維持するために必要な項目のみに絞り込んで工事を行います。
- ◆新築・改築時には施設規模を精査します**
必要最低限の規模を精査し、改築の際は、原則として現状以下の規模で整備します。

3 運営の方針

区が直接担うべき業務は引き続き直営で行い、民間の知恵と経験を活用した方が効果的な業務は民間が担うことを基本とします。今後、さらに委託や民営化を進め、区民サービスの向上と行政運営の効率化に取り組みます。

10年程度を目途に新たに始める委託・民営化の主な取り組み

保育園	20園の委託を実施し、並行して委託後の保育園の民営化にも取り組みます
学童クラブ	学童クラブの委託と小学校内への設置を進め、全小学校でねりっこクラブ(*)を実施します。*学童クラブと学校応援団ひろば事業を一体的に実施する事業。
児童館	ねりっこクラブの展開にあわせて機能を見直し、運営手法を検討します
大泉ケアハウス	併設の大泉特別養護老人ホームと同様に民営化を検討します
福祉園	指定管理者制度導入施設は、運営実績に基づき、運営方法を検討します ※石神井町福祉園についてはリーディングプロジェクト②参照。
福祉作業所	指定管理者の運営実績に基づき、運営方法を検討します
こども発達支援センター、 心身障害者福祉センター	運営実績に基づき、業務委託の拡大など、運営方法を検討します
清掃事務所	可・不燃ごみの収集作業の委託を拡大します
小中学校(学校調理、学校用務)	今後4年を目途に10校の学校調理業務、13校の学校用務業務を委託します
図書館	石神井図書館について指定管理者制度の導入を検討します
花とみどりの相談所	隣接する四季の香ローズガーデンとあわせて指定管理者制度の導入を検討します

4 適正負担の方針

使用料に関するデータを公表し、区民の皆さまや利用者のご意見を伺いながら、適正な負担のあり方を検討します。

- ◆使用料**
他自治体や民間施設の状況、区立施設の維持・運営にかかる経費のデータなどをもとに、区立施設の使用料のあり方を検討します。
- ◆減額・免除制度**
「超」超高齢社会の到来や少子化の進展により、施設利用者の年齢構成なども変化していきます。今後、使用料と同様に調査を行い、制度の見直しを検討します。

リーディングプロジェクト

公共施設等総合管理計画の目標と方針を具体化する5つのプロジェクトを進めます。

1 出張所の廃止と別機能への転換 ～出張所跡施設活用計画(素案)

出張所の窓口で行っていた住民票の写しの交付などは郵便局やコンビニで対応できるようにするなど、利便性を高めました。出張所は来年3月末に廃止し、住民説明会などで地域の皆さまから伺ったご意見をもとに、施設規模や地域の状況に応じた活用を進めます。

出張所跡施設の活用案

出張所名	跡施設活用の方向性
桜台	・地域集会所 ・高齢者相談センター支所(大規模改修工事終了後) ・街かどケアカフェ(大規模改修工事終了後) ・青少年育成地区委員会事務局
第三	・高齢者相談センター支所 ・街かどケアカフェ ・学童クラブ等補完スペース ・青少年育成地区委員会事務局
第四	・地域集会所 ・青少年育成地区委員会事務局
第五	・地域集会所 ・学童クラブ等補完スペース ・青少年育成地区委員会事務局
第六	・地域集会所受け付け ・青少年育成地区委員会事務局
第七	・青少年育成地区委員会事務局
第八	・高齢者相談センター支所 ・図書館資料受取窓口 ・青少年育成地区委員会事務局
谷原	・地域集会所(コミュニティ室から変更) ・街かどケアカフェ(夜間・休日の貸し出し利用) ・青少年育成地区委員会事務局
上石神井	・図書館資料受取窓口 ・青少年育成地区委員会事務局
大泉西	・高齢者相談センター支所 ・街かどケアカフェ ・青少年育成地区委員会事務局
大泉北	・高齢者相談センター支所 ・青少年育成地区委員会事務局

2 高野台運動場用地における病院と福祉園の整備

高野台運動場を廃止し、回復期・慢性期医療の機能をもつ病院を誘致するとともに、老朽化が進んでいる石神井町福祉園を移転し、民間事業者が整備・運営する方式で定員を拡大します。福祉園跡地には、重度障害者グループホームの誘致を検討します。また、高野台運動場に隣接する高野台防災備蓄倉庫を改築して拡張します。

◆説明会を開催

高野台運動場の活用案について、皆さまのご意見を伺うための説明会を開催します。▶申込:当日会場受け付け▶
問合せ:事業計画担当係☎5984-4602 FAX 5984-1215
*手話通訳・要約筆記を希望する方は、①11月11日(金)②14日(月)までに事業計画担当係へ申し込んでください。

日時	場所
①11/17(木) 19:00~21:00	石神井庁舎5階
②11/20(日) 14:00~16:00	高野台地域集会所

3 地域施設(児童館、敬老館、地区区民館、地域集会所)の再編

地域施設の機能を、改修や改築などの機会をとらえて徐々に転換し、長期的に、新たな地域施設としておおむね中学校区に1カ所程度、再配置することを目指します。

現在の機能	新たな機能
児童館、地区区民館の児童館機能	→乳幼児と保護者の子育てのひろばや中高生の居場所としての機能
敬老館、地区区民館の敬老館機能	→世代を問わず地域住民が交流できる「街かどケアカフェ」介護予防の場としての機能
地区区民館の集會機能、地域集会所	→引き続き、地域住民の自主的・交流の場を提供する機能

4 旭丘小・小竹小・旭丘中の 統合・再編

過小規模となっている旭丘小、小竹小、旭丘中を、小中一貫教育校へ再編する方針を示し、より多くの保護者や地域の皆さまのご意見を伺いながら進めます。

5 北保健相談所移転と 周辺施設の集約

北保健相談所を東京メトロ平和台駅の近くに移転・改築します。併せて周辺の老朽化した施設を複合化します。複合化で生じる跡地は、売却や貸し付けにより施設整備の財源を確保することを検討します。

学校施設管理基本計画

区立施設の床面積の半分以上を占める学校施設について、具体的な対応方針を定める学校施設管理基本計画を策定します。



学校の適正配置を進めます

集団活動や行事が活発に行われ、児童生徒が様々な人との関わりの中で学び、成長していくために、学校には一定程度の児童生徒数と学級数が必要です。教育環境の充実を図るため、小中学校の適正規模の学級数は、12~18学級とします。学校の適正配置は、過小規模校を中心として統合・再編を検討します。また、過大規模校については原則として、通学区域の変更を検討します。

計画的な改築を進めます

改築に当たっては、義務教育9年間を見通した小中一貫教育や習熟度別の学習、ICT(情報通信技術)学習への対応など、多様な教育活動に応える学習環境の充実を図ります。学校施設は、ほかの区立施設と比べ、施設規模が大きく1校当たりの改築費用が多額となります。財政負担の平準化のため、おおむね年間2校ずつ改築を進めます。施設の標準化を図り、どの学校も同水準の教育環境を確保した上で、可能な限りシンプルでコンパクトな学校施設を目指します。

複合化を進めます

学校施設は教育施設であるとともに、地域で最も身近な公共施設です。周辺区立施設との複合化は個別に整備するよりも区民サービスの向上や区全体の改築・改修費用の抑制につながります。周辺区立施設との複合化を進めます。

都市インフラ編

道路、橋梁、公園、駐車場について、今後10年間における整備と維持管理の方針を定めます。

1 道路

「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」に基づき、都市計画道路の整備を着実に進めます。また、まちづくりの計画にあわせて生活幹線道路や生活道路の整備を進めます。都市計画道路や生活幹線道路の整備にあわせて、無電柱化やバリアフリー化を推進します。

都市計画道路や生活幹線道路は、経年劣化を考慮した計画的な修繕を行い、維持管理を効率的に進めます。また、植栽や街路樹の管理については区民の皆さまとの協働を進め、地域住民による管理の拡大に取り組みます。生活道路などは、区民の皆さまの協力のもとに道路の破損などの情報を得て、速やかに修繕するなど、きめ細かく維持管理を行います。



無電柱化を推進します

2 橋梁

区内の橋梁は、河川改修にあわせて昭和40年代～50年代に架設されたものが多く、今後、一斉に補修や架け替えの時期を迎えます。平成25年7月に策定した「練馬区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の長寿命化を進めていきます。

3 公園

「みどりの風吹くまちビジョン アクションプラン」に基づき、着実に公園を整備します。用地を確保し、地域性を考慮した特色ある公園を整備します。貴重な樹林地の保全やみどりのネットワークの形成を進めます。

公園の樹木などは、地域の方々との意見を交換しながら、自然を活かすことを基本に管理します。今年度設置する「みどりの区民会議」での議論をもとに、多くの方が参加しやすい仕組みづくりや地域住民による管理の拡大に取り組み、区民の皆さまとの協働による維持管理を進めます。

また、職員による巡回管理に加え、区民からの情報提供も活用し、きめ細かく公園を維持管理することで、遊具など公園機能の安全性を確保します。



区民の皆さまとの協働を進めます

4 駐車場

・自転車駐車場…都市計画道路や河川事業の予定地内を借りて開設している自転車駐車場について、東京都と連携しながら道路区域内に整備するなど、必要な収容台数を確保します。短時間の利用に対応した管理機器を導入し、買い物などの放置自転車対策を進めます。

・自動車駐車場…民間の施設が充実しているため、今後、区立自動車駐車場の新設は行いません。現在ある施設は計画的に修繕を行い、安全性の確保と経費の抑制、効率的な維持管理を目指します。

11/21(必着)まで
3つの計画(素案)にご意見を

各素案の全文は、区民事務所(練馬を除く)、出張所、図書館(関町を除く)、区民情報ひろば(区役所西庁舎1階)、各担当部署、区ホームページ「お知らせ」でご覧になれます。ご意見は区民意見反映制度により募集します。①計画名②意見③住所④氏名を、11月21日(必着)までに持参または郵送、ファクス、電子メールでお寄せください。 ※ご意見は、匿名で公表する場合があります。

計画(素案)の名称・問合せ・ご意見の送付先

公共施設等総合管理計画

〒176-8501区役所内企画課(本庁舎6階) ☎5984-2448
FAX 3993-1195 ✉ kikaku@city.nerima.tokyo.jp

学校施設管理基本計画

〒176-8501区役所内教育施策課(本庁舎11階) ☎5984-1325
FAX 5984-1221 ✉ atgakko@city.nerima.tokyo.jp

出張所跡施設活用計画

〒176-8501区役所内戸籍住民課(本庁舎2階) ☎5984-1031
FAX 5984-1222 ✉ kosekijyumin12@city.nerima.tokyo.jp

公共施設等総合管理計画(素案)・
学校施設管理基本計画(素案)の説明会

担当職員が説明し、ご意見を伺います。

▶日時・場所: 下表の通り ▶申込: 当日会場受け付け ※保育室(1歳以上の未就学児対象)・手話通訳を希望する方は、開催日の5日前(③④は11月4日(金))までに企画課へ申し込んでください。

日時	場所
① 11/1(火)18:30から	関区民センター2階(関町北1-7-2)
② 11/7(月)18:30から	ココネリ3階(練馬1-17-1)
③ 11/8(火)18:30から	石神井庁舎5階(石神井町3-30-26)
④ 11/10(木)18:30から	勤労福祉会館(東大泉5-40-36)
⑤ 11/12(土)10:00から	光が丘区民センター3階(光が丘2-9-6)
⑥ 11/16(水)18:30から	北町第二地区区民館(北町6-24-101)



区政改革計画(素案)、
情報化基本計画(素案)
にいただいたご意見

区政改革計画は591件、情報化基本計画は49件のご意見をいただきました。ご意見のうち、それぞれ計画に反映させていただいた主なご意見は右表の通りです。計画の全文やご意見と区の考え方は、区民事務所(練馬を除く)、出張所、図書館(関町を除く)、区民情報ひろば(区役所西庁舎1階)、区ホームページ「お知らせ」でご覧になれます。

	ご意見の概要	区の考え方
区政改革計画	女性のひとり親家庭の生活困窮世帯の増加傾向に対して、司法に任せるだけでなく、区としてできる実質的な支援をしてもらいたい。	平成29年度から、ひとり親家庭への支援施策を充実します。相談体制の強化や東京都で実施している養育費確保支援事業との連携、各窓口での情報提供など、ひとり親家庭への支援を進めます。
	障害者を社会から排除するのではなく、社会と良い関係が持てるようにしてほしい。	障害のあるなしにかかわらず、互いの人格や個性を尊重しあいながら共生する社会、ソフトとハードの両面にわたりユニバーサルデザインのまちを目指すことを明記しました。
情報化基本計画	「ICT」のような文言が頻出しているが、説明があった方が分かりやすい。	ICTをはじめとした用語や区の事業の説明を巻末に掲載しました。
	オープンデータとして公開する公共データの内容がよく分からない。	原則として、区ホームページで公表・公開している区の保有データをオープンデータ化の対象とします。人口統計、予算・決算、区立施設、防災、観光などに関するデータから始め、順次拡充していくことを計画に追記しました。
	コンビニ交付サービスと同じサービスを区立施設で使えるように端末を導入する話はどうなっているか。	コンビニ交付サービスに対応した機器の各区民事務所への設置を検討しています。検討について計画に追記しました。